

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 山梨県韮崎市

自治体名：山梨県韮崎市

担当課名：教育課

電話番号：0551-22-0498

本報告書は、スポーツ庁の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」の一環として、山梨県（韮崎市）が実施した「令和6年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の成果を取りまとめたものです。

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	143 km <sup>2</sup>
人口	27,723 人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	620人
部活動数	18 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

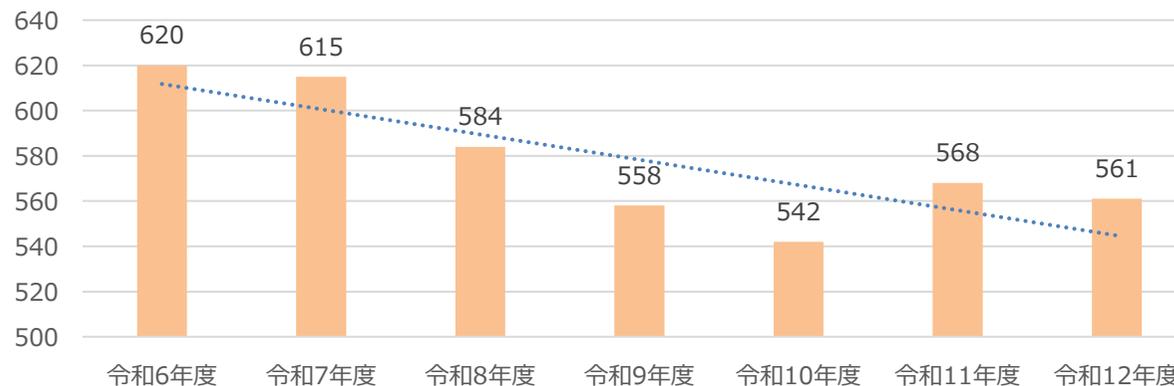
本市においては、2校の公立中学校があり、生徒数620人で18部活動が活動している。生徒数は少子化の影響により5年後には1割程度の減少が見込まれ、今後は2校合同での活動が拡大していくことが見込まれる。

地域移行の状況としては、本年5月に中学校部活動地域移行協議会を設立し、10月にはモデル校の全運動部活動の休日の地域移行を行った。持続可能な運営体制の構築に向け、今後は、民間への委託等を検討することとなるが、地域クラブ活動の受け皿となり得る葦崎スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）については、

現在23種類のスクールやサークル、クラブ活動や各種大会を開催しているが、会員数は平成17年度から年々減少し、現在449名と全盛期の半数以下となっており、現運営体制ではクラブの存続が厳しい状況となっている。

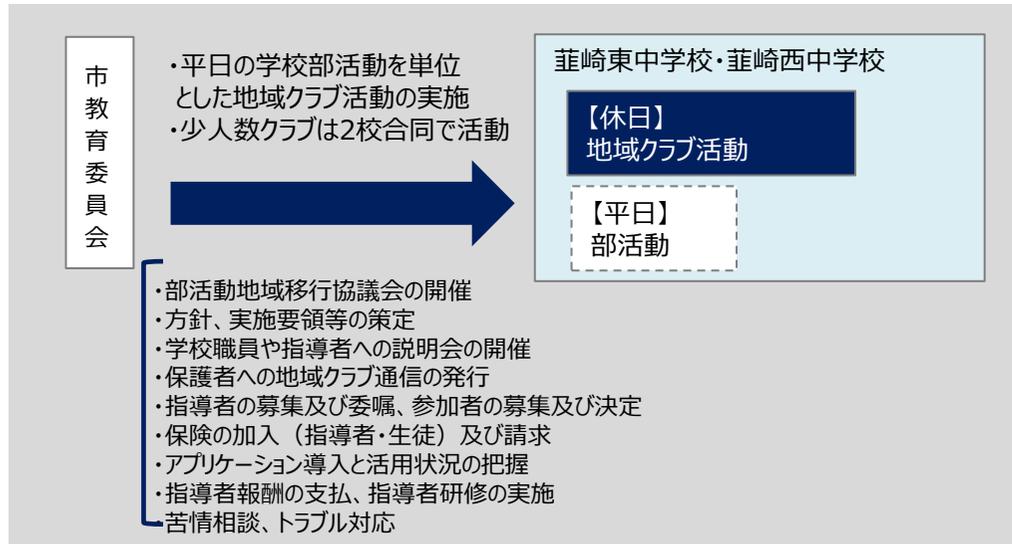
スポーツ少年団も平成16年度には20単位団が活動していたが、現在は11単位団となっており、「サッカーのまちにらさき」を標榜している本市であるが、全盛期9単位団あったサッカースポーツ少年団は現在全て廃止されており、受け皿の確保が課題である。

市内公立中学校（2校）生徒数見込み



## 運営体制・役割

### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



### ●行政組織内での役割分担

#### ◎教育委員会

（学校教育担当）

- ・教員の服務監督機関として兼職兼業の申請・許可を管轄
- ・学校内活動として教員又は部活動指導員が担う学校部活動を管轄

（スポーツ振興担当）

- ・学校外活動として外部指導者や兼職兼業教員などが担う地域クラブ活動を管轄
- ・中学校部活動地域移行協議会事務局（コーディネーター所属）

#### ◎首長部局・なし

## 年間の事業スケジュール

令和6年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動コーディネーター採用</li> <li>・東西中学校校長への推進方針説明</li> </ul>
令和6年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東中学校部活動顧問ヒアリング</li> <li>・第1回協議会の開催</li> </ul>
令和6年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者募集</li> </ul>
令和6年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回協議会の開催</li> <li>・教職員兼職兼業規定の策定</li> </ul>
令和6年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者説明会、委嘱、参加者募集</li> </ul>
令和6年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東中学校地域移行開始</li> <li>開設部：9クラブ</li> <li>陸上部、サッカー部、野球部、ソフトテニス部男女、バスケットボール部男女、バレーボール部女子、剣道部</li> <li>・部活動アプリ利用開始</li> </ul>
令和6年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回協議会の開催</li> </ul>
令和7年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者、保護者、指導者アンケート実施</li> <li>・第4回協議会の開催</li> </ul>

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	9クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9クラブ（9部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	2人

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
韮崎市地域クラブ	教育委員会	野球	月4回	9時～12時	1年8名 2年4名	10月～3月	中学校	2人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	サッカー	月4回	9時～12時	1年16名 2年4名	10月～3月	中学校	2人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	陸上	月4回	9時～12時	1年10名 2年17名	10月～3月	中学校	3人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	男子ソフトテニス	月4回	9時～12時	1年5名 2年12名	10月～3月	中学校	2人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	女子ソフトテニス	月4回	9時～12時	1年6名 2年7名	10月～3月	中学校	3人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	女子バレーボール	月4回	9時～12時	1年3名 2年8名	10月～3月	中学校	5人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	男子バスケットボール	月4回	9時～12時	1年12名 2年7名	10月～3月	中学校	1人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	女子バスケットボール	月4回	9時～12時	1年13名 2年10名	10月～3月	中学校	1人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動
韮崎市地域クラブ	教育委員会	剣道	月4回	9時～12時	1年4名 2年6名	10月～3月	中学校	1人	0人（内、兼務0人）	無料 ※R7未まで	中体連：部活動

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

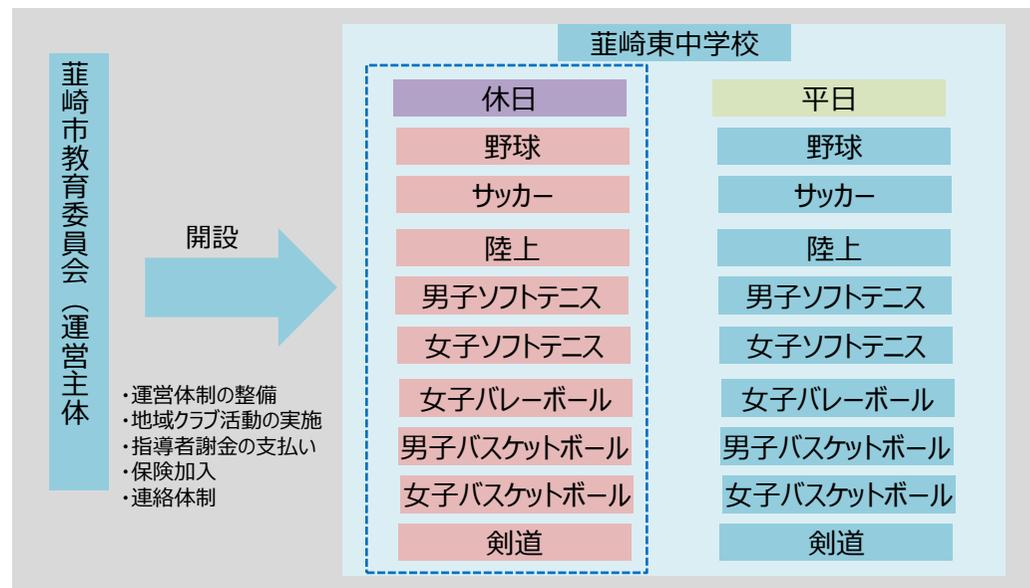
なし

## 主な取組例

### ● 韮崎市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、陸上、ソフトテニス（男女）、バレーボール女子、バスケットボール（男女）、剣道
運営団体名	韮崎市教育委員会
期間と日数	全種目：10月19日～3月末 週休日のいずれか1日
指導者の主な属性	中学校教員、大学生、一般指導者
活動場所	韮崎東中学校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目：令和7年度末まで無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### ● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



### ● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 教育長・教育課長  
役割：活動全体の責任を担う
- 部活動地域移行コーディネーター  
役割：活動におけるコーディネーターとして市、学校、保護者、指導者との連携を行う
- 教育委員会事務担当者 1名  
役割：運営事務全般を担う（協議会開催、方針・要領等の策定、指導者確保、説明会開催、保険手続、報酬支払、進捗管理、苦情相談、トラブル対応等）
- 指導者 20名  
役割：指導、安全管理を行う

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- ・中学校の退職教員を各学校との連携と部活動の状況把握、移行への調整等を行う部活動コーディネーターとして配置
- ・スポーツ・文化振興担当部署、学校担当部署、地域スポーツ・芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる「中学校部活動地域移行協議会」を設置し、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行う、緊密に連携できる体制を整備

##### 取組の成果

学校の実情を把握している退職教員をコーディネーターとして配置することで、学校との連絡調整や状況把握が円滑となり、地域移行の推進が加速した。

また、「**「蕪崎市新たな地域クラブ活動方針」**」の策定や、「**「市が設置する学校に係る部活動の方針」**」の改訂など、学校（教師）、保護者、生徒のニーズ等を把握しているコーディネーターの意見が参考となった。

また、部活動地域移行の推進母体となる中学校部活動地域移行協議会（以下「協議会」という。）を設置することで、生徒・保護者のニーズの把握、課題の整理や解決策の立案、取組の推進や進捗管理などを円滑に行うことができた。

#### 蕪崎市立中学校部活動地域移行協議会

令和6年5月23日設置

市スポーツ協会会長、市スポーツ少年団本部長、PTA会長、校長、運動部顧問、文化部顧問、総合型スポーツクラブマネージャー、武田の里文化振興協会事務局員

#### 地域クラブ活動に関する各種方針

- 新たな地域クラブ活動方針  
(R6.5.23策定)



- 市が設置する学校に係る部活動の方針(R6.5.23改訂)



#### コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・定期的に学校を訪問し、連絡・依頼・進捗管理・指導助言等を実施
- ・協議会の資料等を作成し、関係団体との連携に努めた。
- ・学校からの要望に基づき、地域展開に係る説明会講師として講演
- ・学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

#### 今後の課題と対応方針

- 地域クラブ活動の定義が学校、保護者等に十分周知されていない。今後、練習試合や市外における練習、公式試合などの取扱いについて明確化し、周知する必要がある。
- 学校、地域、市事務局との連携を強化するため、校内コーディネーターを配置し、業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



## 取組内容

### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

#### 取組事項

- ・県人材バンク（マッチングアプリ）を活用し指導者を確保に努めた
- ・指導者説明会を開催し、指導の留意上や心構えなどを説明
- ・山梨学院大学発「やまなしスポーツ指導者」養成プロジェクト履修者の指導者受入（山梨学院大学生バレーボール女子3名）

#### 人材バンクの登録人数

127名

#### 人材バンクの年齢構成

10代	18名
20代	64名
30代	16名
40代	14名
50代	10名
60代以上	5名

#### 登録者属性

職業	
・会社員	22名
・教員	9名
・公務員	3名
・自営業	15名
・学生	72名
・その他	6名

#### 種目

陸上/サッカー/野球/ソフトテニス/バスケットボール/ダンス/バレーボール/ハンドボール/ホッケー/ラグビー/弓道/空手/硬式テニス/水泳/スキー/体操/卓球/自転車/ドッジボール

#### 資格等

公認スポーツ指導者、教職員、山梨学院大学養成研修履修者など

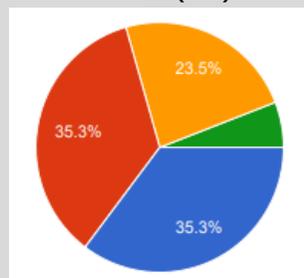
#### 取組の成果

参加した中学生17人を対象としたアンケートの結果、回答者の70.6%が「参加して良かった」との回答であった。また、保護者69人を対象としたアンケート結果においても、回答者の65.2%が「参加して良かった」との回答であったが、地域展開初期段階であり、兼職兼業の許可を得た教職員（顧問教諭）が未だに多くのクラブで指導を行っているため、生徒、保護者いずれも「どちらとも言えない」が、3割程度見られる状況である。

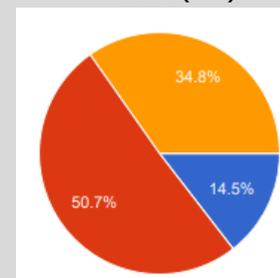
今後は、地域の指導者を積極的に採用し、部活動との変化を実感できるような活動を展開していく必要があるといった課題も発見できた。

休日の地域クラブ活動に参加して（参加させて）どう感じましたか。

生徒(17)



保護者(69)



- とても良かった
- 良かった
- どちらとも言えない
- 良くなかった
- とても良くなかった

出典：韮崎市教育委員会 韮崎市地域クラブ活動に関するアンケート結果

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

##### 指導者研修の内容

【**韮崎市地域クラブ活動指導者研修**】

- ・対象：全指導者
- ・目的：市の方針、指導に当たっての留意点、任用に当たっての遵守事項を理解してもらう。

工夫した点：学校部活動の教育的役割、意義を継承した指導を行うことを基本とするため、「部活動での指導ガイドライン（平成25年5月文部科学省）」の規定に基づき、指導に当たっての留意点等を確認した。

【**研修内容**】

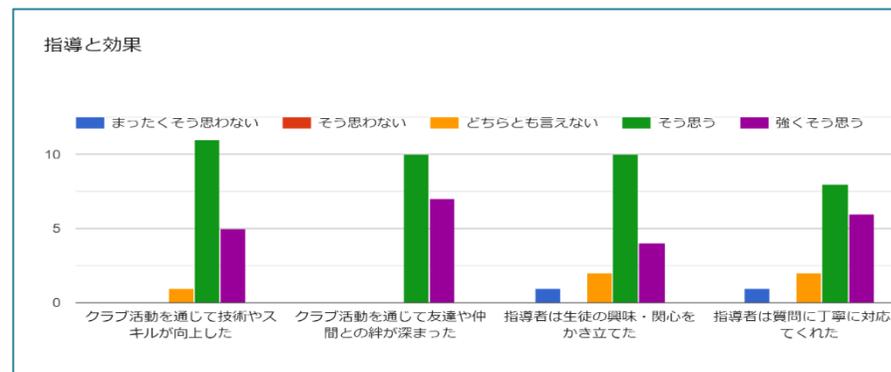
- 科学的裏付け等及び生徒への説明と理解に基づく指導の実施
- 生徒の心理面を考慮した肯定的な指導が主体的に自立して取り組む力を育成
- 生徒の状況の細かい把握、適切なフォローを加えた指導
- 指導者と生徒の信頼関係づくり
- 上級生と下級生、生徒の間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくり
- 事故防止、安全確保に注意した指導
- 肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導との区別
- 科学的な指導内容、方法の積極的な取り入れ
- 運動部活動のマネジメント力その他多様な指導力の習得

##### 指導者研修の参加実績

- ・開催日：9月26日
- ・開催回数：1回
- ・参加人数：15人

##### 受講者の声

参加者アンケート結果抜粋



出典：韮崎市教育委員会 韮崎市地域クラブ活動に関するアンケート結果

保護者の声

- 「見る人が増えると細かく見てもらえている気がする」
- 「本人が楽しそうに参加している」
- 「練習を通じて他校の生徒と交流することができた」

##### 今後の課題と対応方針

○移行初年度ということもあり、急激な変化を避けるため、教職員を多く指導者に採用しているが、今後地域の指導者に指導の主体をシフトしていく際には、研修動画の履修や確認テストなどを通じて、指導者としての水準を高める必要がある。また、学校部活動の教育的役割や意義を継承するため、学校教員だけでなく地域の指導者にも生徒に対する指導上の留意点や緊急時における安全対策などを理解してもらう必要がある。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 取組事項（イ）

1対1のやり取りを不可とする部活動メッセンジャーアプリを導入し、私的なやり取りに伴うリスクを排除した。また、アプリを使用することで平日、休日の練習内容を共有し、指導の一貫性を確保した。

利用状況(2月末現在)：302名（指導者26名、生徒152名、保護者124名）

##### 取組の成果（イ）

生徒と指導者間において、私的なメッセージのやり取りができない仕様の部活動アプリを導入し、教育委員会に管理者権限を持たせ、監視することでリスクを排除するとともに、スケジュール周知や、生徒の目標管理、全体へのメッセージ機能等を活用し、円滑はクラブ運営に役立っている。

部活動・地域クラブの連絡コミュニケーションを安心安全に支える  
部活アプリ | BUKATSU MANAGER



- ・LINEやSNS連絡による私的なやり取りリスクの排除
- ・効率的なチーム運営を支える機能（連絡・スケジュール・記録・集金）

##### 取組事項（イ）

教職員の兼職兼業を可能とするため、小、中学校処務規程を一部改正し、指導継続を望む教員を地域クラブ活動指導員として確保した。

##### 取組の成果（イ）

令和6年8月に「蕪崎市立小、中学校処務規程」の一部改正を行ったことで兼職兼業の許可により指導を望む教職員の指導者委嘱を可能とした。

12名が兼職兼業の許可により地域の指導者として従事

#### 営利企業等の従事許可申請書 (教育に関する兼職(兼業)許可申請書)

第6号様式(第18条関係)		
営利企業等の従事許可申請書 (教育に関する兼職(兼業)許可申請書)		
職名及び氏名	職名	氏名
兼 ね る 職	名 称	
	場 所	
	職 名	
	勤務内容及び 勤務の態様	
	その必要性	
従事する期間		
給与又は報酬	<input type="checkbox"/> 受ける(1時間当たり 円)	<input type="checkbox"/> 受けない
現 任	名 称	
	職 名	

#### 今後の課題と対応方針

部活アプリの導入によりスケジュール周知やチーム連絡が容易となり、円滑な運営を行えた一方で、指導者に教職員(兼職兼業)の割合が多い状況の中、アプリを使用せず、従来の紙ベースでのチーム連絡を継続している

クラブもあり、運営主体(教育委員会)が事前に開催日時を把握できないなどの事態が生じている。全クラブのスケジュール周知はアプリの使用を必須とするなど指導を徹底する必要がある。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



## 取組内容

### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

○学校と連携して進めていくため、公立中学校(2校)を訪問し、教職員を対象に、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

○指導者の派遣について、山梨学院大学と連携。

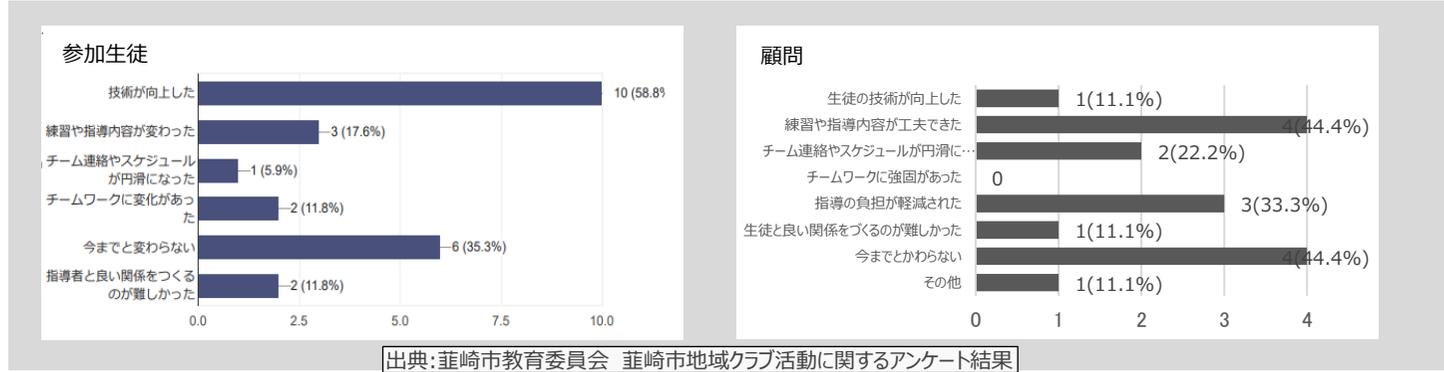
山梨学院大学発「やまなしスポーツ指導者」養成プロジェクト履修指導者3名を採用

#### 取組の成果

参加した中学生17人を対象としたアンケートの結果、回答者の10名が「技術が向上した」との回答であった。

また、平日の運動部活動18名の顧問中、兼職兼業許可により指導を継続している教職員を除いた6名の顧問は、休日の部活動業務から解放され、働き方改革が推進された。

また、9クラブ中5クラブにおいて、地域の指導者を採用しており、兼職兼業教職員から地域の指導者に徐々に主体的指導権が移行するにつれ、今後更なる働き方改革が推進される見込みである。



### 学校における情報共有



管理職が掲示板を活用し、教職員に活動を周知  
 (練習・公式戦など)

### 山梨学院大学スポーツ科学部指導者



顧問から地域の指導者への緩やかな移行(ソフトランディング)の実施

### 今後の課題と対応方針

全クラブへ地域の指導者を1名以上配置し、顧問から地域の指導者へ緩やかに指導の主体を移行させることで、教育的な役割や意義の継承したスポーツクラブ活動が展開されるよう取り組む。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

##### 取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行なっていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検証を行なった。

(参考) 指導者1名の年間報酬額

活動回数：4日/月

活動時間：3時間/回

指導者報酬1,600円/時間

【年額】

1,600円×4日×3時間×12月=  
230,400円

##### 地域クラブに係る経費

■イニシャルコスト なし

##### ■1クラブ当たりのランニングコストと持続的な運営に必要な受益者負担金分析金の試算

項目	10名 (指導1名)	10名 (指導2名)	15名 (指導1名)	15名 (指導2名)	20名 (指導1名)	20名 (指導2名)
会場借料	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
指導者謝金	230,400円	460,800円	230,400円	460,800円	230,400円	460,800円
消耗品費	10,000円	10,000円	15,000円	15,000円	20,000円	20,000円
参加者保険料	8,500円	8,500円	12,750円	12,750円	17,000円	17,000円
指導者保険料	1,850円	3,700円	1,850円	3,700円	1,850円	3,700円
アプリ使用料	7,700円	7,700円	11,550円	11,550円	15,400円	15,400円
コスト計	278,450円	510,700円	291,550円	523,800円	304,650円	536,900円
受益者負担(年額)	27,845円	51,070円	19,436円	34,920円	15,232円	26,845円
受益者負担(月額)	2,320円	4,255円	1,619円	2,910円	1,269円	2,237円

##### 収支バランス

イニシャルコストは、現状は教育委員会が実施主体となることからHP構築や事務用品等にコストは生じていない。

ランニングコストに対して、受益者負担金を充当するものであるが、本市の民間スポーツクラブ（総合型スポーツクラブサッカー教室）の参加料は1回当たり500円程度となっており、地域クラブ活動は月4回の開催を予定しているため、受益者負担は月額2,000円前後が適当であると考えた場合、10名を下回る活動については、指導者1名体制であっても1人当たりの受益者負担額は月額2,000円を上回り収支マイナスとなる。参加者が10人を下回るクラブは、持続可能な運営は困難になると思われる。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



## 取組内容

### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

#### 取組の成果

○運営主体の収支構造を3つに分けて検証を行い「スポーツ活動費」については、生徒の保護者等や指導者自らが負担するべきものとする。また、「事務局運営費」については、生徒へ直接的に支援している経費ではないので、国費や市の自主財源等を活用する。よって、「スポーツ活動費」を受益者負担の対象に検証を行なっていくこととする。

○受益者負担額の設定においては、「1ヶ月単位」で活動の参加有無に関わらず申込者全員で負担する方法と、「1回参加するごと」に参加者のみで負担する方法の両面で検証した結果、「1回参加するごと」に負担を求めると、参加率が低調な場合において、受益者負担の額が非常に大きくなるとともに、収益の見込みがつかないことから、運営主体において、持続可能な運営は困難になると思われる。

項目	費用	割合
スポーツ活動費	5,291,740	87.1
諸謝金	4,728,000	77.9
諸謝金	4,608,000	75.9
諸謝金	120,000	2.0
会場使用料	100,000	-
消耗品費	262,000	-
雑役務費	201,740	-
スポーツ活動費活動費（保険料）	278,200	4.6
生徒	222,700	-
指導者	55,500	-
事務局運営費	502,344	8.3
人件費	303,824	-
研修費	165,000	-
通信運搬費	3,520	-
報償費	30,000	-
合計	6,072,284	-

スポーツ活動費全額受益者負担 ⇒  
 謝金全てを受益者負担 ⇒  
 指導者の謝金のみ受益者負担 ⇒  
 算出根拠 ⇒

	月額Ver (申込者全員負担)	1回ごとVer (参加者のみ負担)	公費負担額
⇒	1683円/月	525円/回	502,344円
⇒	1503円/月	469円/回	1,066,084円
⇒	1465円/月	458円/回	1,186,084円
⇒	費用/①/②	費用/③	合計-費用-保険料

⇒自己負担  
 ⇒公費負担

①	活動月数	12箇月
②	申込者数	262名
③	延べ参加者数(8割)	10,061

#### 今後の課題と対応方針

本市のクラブ活動は学校部活動を単位とし、地域クラブ活動へ移行しているが、低廉な受益者負担による持続可能な運営を行っていくには、利用者が10名に満たない少人数のクラブは複数校による合同クラブ活動を実施するなど、指導者の配置数を調整していかなければならない。

また、移行当初段階につき、兼職兼業許可により地域クラブ活動指導

者として従事している教職員の割合が多い現状では、従来の部活動と指導形式が変わらないため、参加者や保護者から受益者負担金の徴収に理解を得られにくいため、今後は、合同クラブ化や地域指導者の配置を加速し、令和8年度から受益者負担金を徴収できるよう、実施体制を整備していく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

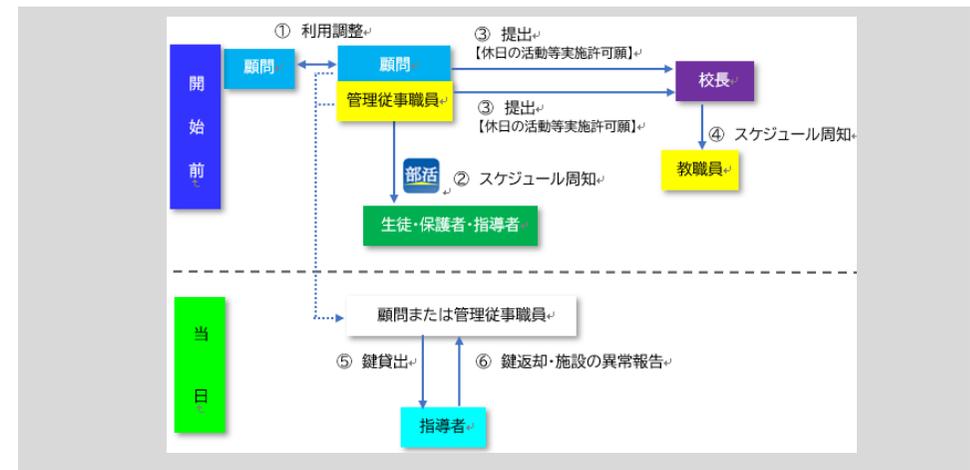
今後徴収を開始する受益者負担金を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施するよう調整を行なった。

○地域クラブ活動のために学校施設を利用する際の利用調整、予約等のルール等を策定した。

##### 取組の成果

モデル中学校を訪問し、理解を高めることで、学校との繋がりを深め、9クラブにおける全81回の活動において、約80%は、学校施設を利用した活動となった。

また、教育委員会が地域クラブ活動の運営団体であることから、学校備品、消耗品等の地域クラブ活動での使用が可能となり、スムーズな移行に繋がった。



出典: 葦崎市教育委員会 葦崎市地域クラブ活動に係る施設利用・活動実施フロー

##### 今後の課題と対応方針

学校部活動の教育的役割や意義を継承するため、平日の部活動顧問にも学校施設の鍵の開錠、施錠等、施設管理に関わりを持たせ、取り組んできたところであるが、今後は学校施設の利用を基本としながらも、学校と

意見交換を行ったうえで地域の指導者が学校施設の鍵の開け閉めを行えるよう施設管理のルールを改善し、教職員の負担軽減を図っていく必要がある。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

本実証事業を活用し、4月に地域移行コーディネーターを採用するとともに、5月には学校、保護者、スポーツ・文化芸術団体等で構成される韮崎市立中学校部活動地域移行協議会を設立し、地域展開に向けた推進体制を強化した。

令和6年度については1校を推進モデル校に指定し、教育委員会が実施主体となり、顧問全員の意向確認、兼職兼業規定の整備、実施要領の作成、部活動アプリの導入、指導者募集、参加者募集等を経て、10月にモデル校における全運動部活動（9校）の休日の地域クラブ活動への移行を実施したところである。

また、東西中学校両校への定期的な訪問や、顧問への個別面談、指導者説明会、教職員説明会などを通じて、本市の取り組み方針の共有を図りながら活動を展開してきた。

円滑なクラブ運営やトラブルリスクを排除するため部活アプリを導入するなど、学校部活動の教育的な役割や意義を継続し、ソフトランディングによる地域展開を意識しながら活動の基盤を構築することができた。

#### ●成果の評価

本市では本年度から地域展開の取り組みを開始し、当初は学校からも取り組みに懐疑的な意見が出されていたが、市の方針を策定し、学校へも丁寧な説明を行ったことで、計画どおりに取り組みを推進することができた。

本実証事業の達成目標は、韮崎東中学校（モデル校）において、2月末時点で休日部活動へ従事する指導教員数を0とする（兼職兼業希望職員は除く）ことでああったが、10月にモデル校の全運動部活動の休日の地域展開を実施したことにより目標は達成することができた。

地域の指導者の採用と同時に、指導を望む教職員ため、兼職兼業規定を整備にしたことにより、教職員の「指導」と「休暇」の選択が可能となり、教職員の働き方改革が推進された。

#### ●今後に向けて

地域の指導者に比べ、兼職兼業の許可による地域クラブ活動の指導を行う教職員の割合が多い状況であり、従来の「部活動」と指導者が変わらないクラブも多く、未だに「地域クラブ活動」が開始されていることを認識していない生徒、保護者もいる。

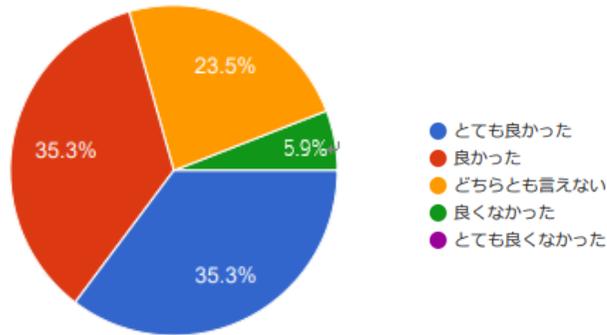
本市では、持続的な運営を目指し、令和8年度から受益者負担金を徴収していく方針であるが、教職員が多く残る現体制のままでは、部活動からの変化も少ないことから、受益者負担金の徴収に理解を得られにくい状況となっている。

今後は、合同クラブ化や地域の指導者の配置を加速し、学校から活動を切り離していく必要がある。

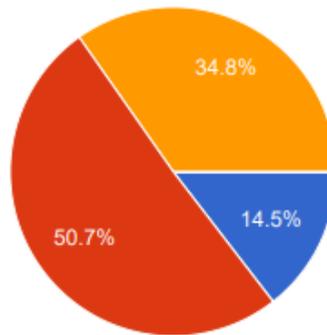
## アンケート結果・参加者の声

### ●アンケート結果

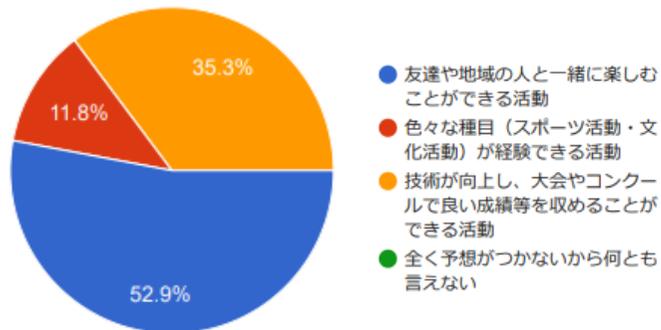
Q.参加者：休日のクラブ活動に参加してどう感じましたか？



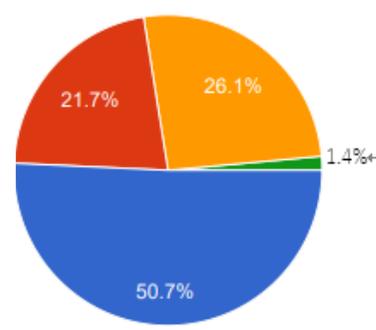
Q保護者：お子さんが休日のクラブ活動に参加してどう感じましたか？



Q.参加者：今後地域クラブ活動がどのような活動になると良いと思いますか？



Q.保護者：今後、地域クラブ活動がどのような活動になると良いと思いますか？



出典: 韮崎市教育委員会 韮崎市地域クラブ活動に関するアンケート結果

### ●アンケート意見

#### 保護者

- ・見る人が増えると細かく見てもらえている気がする
- ・本人が楽しそうに参加している
- ・練習を通じて他校の生徒と交流することができた

#### 保護者

スケジュールをもっと早く入力して欲しい。  
地域移行の話だけが進んでいて実際保護者や子ども達はそこまでついていけないように感じる。

#### 指導者

この事業の趣旨を考えると学校から切り離すべきだと思います。  
その上で教員としてではなく地域の人間として参加する教員がいても良いと思います。

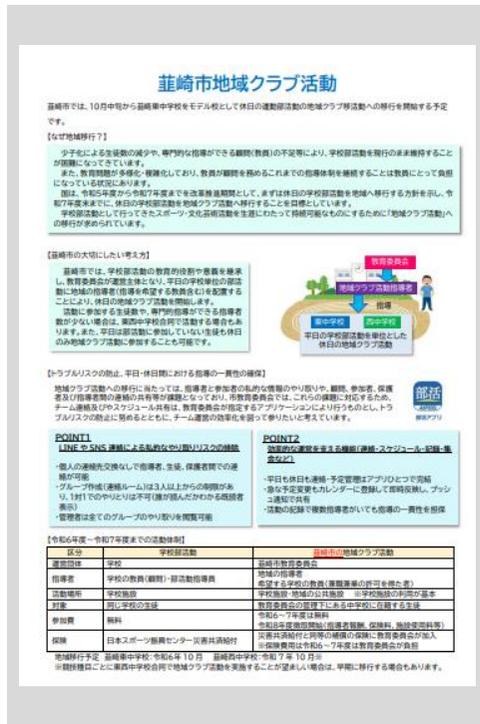
#### 指導者

大会への参加を認める。地域の施設を無料で利用。参加する生徒から消耗品などの会費をしっかりと取り、受益者負担で運営していく。指導者の人材を確保し、負担にならないようにしていく。

## アンケート結果・広報資料

地域クラブ活動の啓発のためのチラシを年7回発行し、保護者に活動を周知した。また、参加者募集に際し、市の運営方針や指導者名を提示し、クラブ活動参加への理解を呼び掛けた。

2月中旬に参加者、保護者、指導者を対象にアンケート調査を実施し、協議会において課題を共有するとともに、今後の改善のための基礎資料とした。



【生徒への参加啓発チラシ】

出典: 福島市教育委員会 福島市地域クラブ活動チラシ

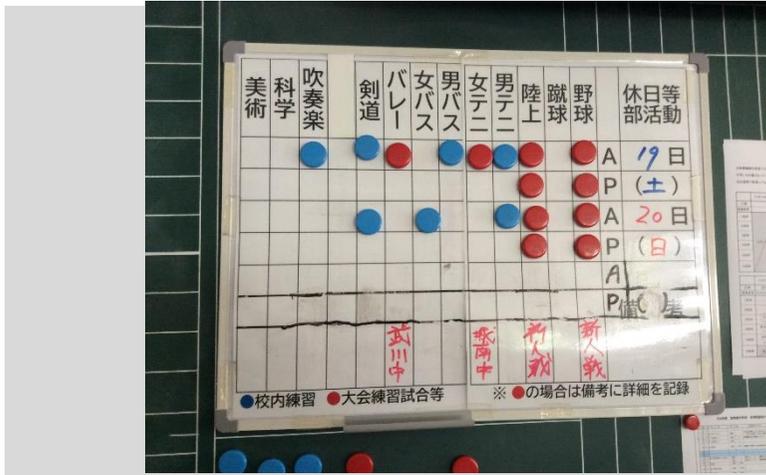


【アンケート結果】

出典: 福島市教育委員会 福島市地域クラブ活動に関するアンケート結果

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【学校管理職による地域クラブ活動日程の職員への周知】



【バスケットボール女子練習風景】



【地域クラブ活動指導者説明会（東中学校）】



【剣道部練習風景】

## 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



### ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化振興協会、総合型スポーツクラブ、市教委、コーディネーター

### 経過

令和6年度より学校、スポーツ団体、保護者、文化振興団体、市教育委員会等で組織する蕪崎市立部活動地域移行協議会を設置し、蕪崎市教育員会を運営団体とした新たな地域クラブ体制を令和7年までに構築する推進計画及び地域クラブの活動指針を策定した。

また、協議会において、クラブ活動の実施要領や参加者規約、施設利用ルールを定めた。

### 実施内容

市内1中学校の9部活動（陸上、野球、サッカー、ソフトテニス男女、バスケットボール男女、バレーボール女子、剣道）において、10月から休日の地域クラブ活動への移行を実施した。この内、バスケットボール女子、バレーボール女子は、山梨学院大学との公学連携により、学生指導者を配置し、活動を展開している。

### 実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、活動場所の確保やスケジュール周知、鍵の貸出に対する顧問の負担が大きいたことが指摘された。

また、指導者の毎月の実績報告は、現在、顧問や学校管理職を経由し、市教委に提出する流れとなっているが、実際の事務は、学校事務職が書類のとりまとめ等を行っており、新たな事務負担が生じている。

2月開催の第4回協議会において課題を共有し、今後は鍵の管理を地域の指導者にシフトしていくことや、ICTを活用した実績報告の提出について、協議を進めている。また、種目によっては従来の部活動顧問がそのまま兼職兼業の許可を経て指導に当たっているクラブもあり、「地域クラブ活動」が行われていないと感じている保護者がいることがアンケートからも確認されている。

### 今後の展開

令和7年10月からは、市内すべての中学校(2校)において、休日の地域クラブ活動を実施する。また、持続可能な地域クラブを運営するため、令和8年度から会費負担を開始する予定であるが、保護者の理解を得るためには、地域の指導者を積極的に採用したり、合同クラブ活動を展開するなど、従来の部活動からの変化を実感できるクラブ活動を展開していく必要がある。

# 3.今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

項目	担当課	取組内容・方向性等				
		令和5年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度(以降)
①コーディネーターの配置	教育課スポーツ振興担当	CN決定	○コーディネーターの配置 ○コーディネーターの継続的な配置体制の構築			
②協議会等の設置・運営	教育課スポーツ振興担当		委員選定		委員選定	
③運営体制の構築	教育課スポーツ振興担当		○協議会の設置・開催(年4回程度) ○地域クラブ活動への移行に関わる課題等の検討・協議・決定・要領見直し			
			○クラブ活動方針策定 ○部活アプリ導入説明	○クラブ活動実施要領策定 ○部活アプリ導入	○学校内コーディネーターの設置(運動・文化) ○選任事務担当者の校務分掌への記載 ○地域クラブ活動方針・実施要領見直し	
④指導者の確保	教育課スポーツ振興担当		○運営団体・実施主体決定 ※当時は市教育委員会		○アンケート調査実施 ○子どものニーズ把握	
			○兼職兼業希望の把握 ○兼職兼業規程の整備 ○兼職兼業許可	指導者説明会実施	○兼職兼業希望の把握・許可 ○指導者説明会実施 ○指導者研修実施(オンライン)	○実施主体検討 総合型スポーツクラブ等
⑤活動場所の確保及び管理運営	教育課スポーツ振興担当		○確保方法について検討 ○各種団体との連携 ○県人材バンク活用 ○指導者決定・委嘱		○各種団体との連携 ○県人材バンク活用 ○指導者決定・委嘱 ○指導者研修実施	
			○実施要領策定 ○施設利用マニュアルの作成・周知		○実施要領見直し ○施設利用フロー見直し	
⑥予算・財源の確保(保護者負担等)	教育課スポーツ振興担当		○国の実証事業への参画による予算確保 ・協議会運営費 ・コーディネーター人件費 ・指導者謝金等 ①国費+市町村単費(受益者負担含む)で事業実施が条件 ②実証事業は地域クラブ活動の取組実施が必須条件 ※①②より収支構造を分析。 R6:運動部活動 R7:運動部活動・文化部活動			
					○地域クラブ活動実施から出た課題の検討・改善等 ○学校施設の鍵の管理・ルール等の検討(キーボックス等)	
⑦関係者への周知	教育課スポーツ振興担当		○地域移行の基本情報の周知 ・学校(保護者、生徒、教員) ・スポーツ団体、文化団体		○地域移行の進捗状況の周知 ・学校(保護者、生徒、教員) ・スポーツ団体、文化団体	
			○市の考え方・方針等に関する周知 ○具体的な取組に関する周知 ○実施される地域クラブ活動に関する周知 ○HP掲載		○随時情報発信(協議会議事録、地域移行チラシ、参加可能活動クラブ紹介、活動の様子紹介等) ○HP掲載	

10月モデル校の全運動部活動の休日における地域クラブ活動への移行終了(9クラブ)

休日ににおける全部活動(運動部・文化部)の地域クラブ活動への移行終了

休日における地域クラブ活動の拡大